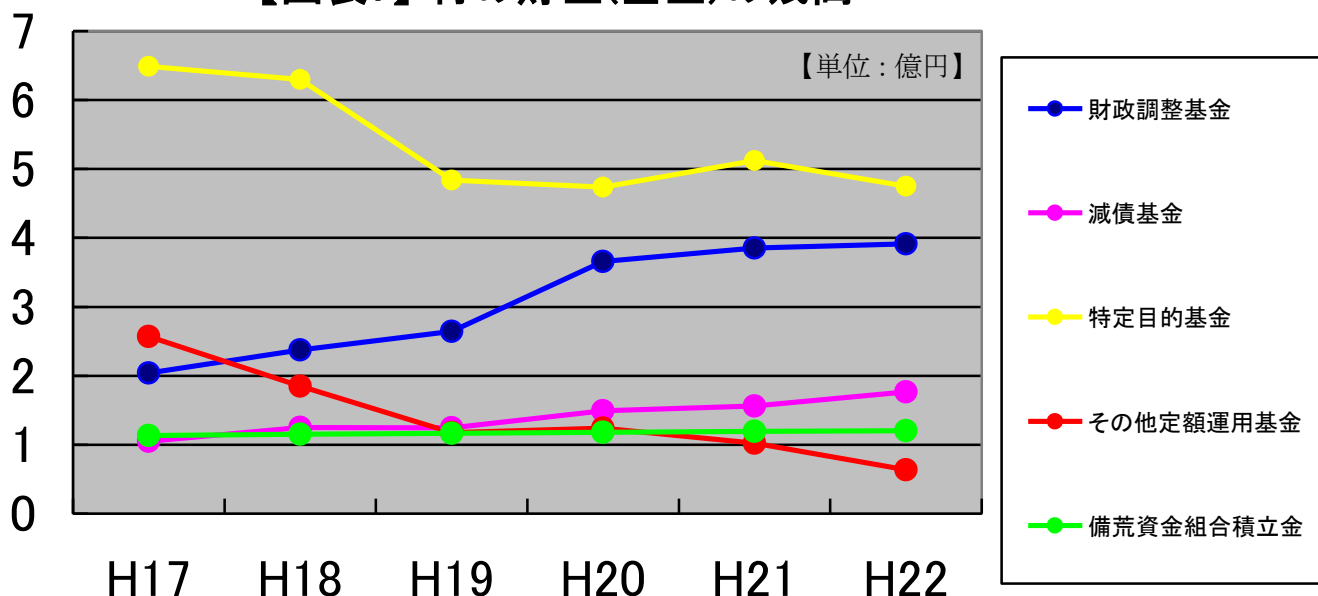


借金が多いこと、毎年の償還額が大きいことは事業実施が抑制されてしまうなど住民サービスの低下を引き起こすことにもなりますし、今後も収入の大半を占める地方交付税や村の貯金である基金なども減少していくことが見込まれるため計画的な繰上償還の実施や事務事業の見直しを行い実施事業の重点化を図るなど、将来に住民負担を残さない財政運営に努めていかなければなりません。

村が借金を行うにあたっては…

国から過疎地域に指定されている市町村のみが発行できる「過疎債」という借金(起債)があります。この制度により借り入れた額に対する返済額の70%が地方交付税として交付されるという大変有利な制度であり、このような少しでも有利な制度を使い、より効果的で負担の少ない事業の展開を図っていきたいと考えています。

【図表7】村の貯金(基金)の残高



村の貯金である「基金」の残高の推移を示したものが【図表7】です。

平成22年度末の残高見込につきましては一般財源の不足が生じたときの財源として使うことができる「財政調整基金」が約4億円、村の借金(起債)の償還金の財源として使うことができる「減債基金」が約2億円、その他基金及び積立金が約6億円であり全体では約12億円の貯金があります。

しかし今後も国から交付される地方交付税の減少などが見込まれることから、積立を行うことや基金を使わない予算を基本とし財政運営を行っていかなければなりません。

歳入の減少傾向や歳出において村の借金(起債)の償還の割合が大きくなっていることなど、厳しい財政状況は続いております。

今後も経費の削減を図っていくのはもちろんのこと、必要な行政サービスを維持するためにも村民みなさんと共にあらゆる事務・事業の見直しを行っていく必要がありますので、村政への積極的な参加とご支援、ご協力をお願いいたします。